

令和 7 年度
岡山市会計年度任用職員募集要項
【試験区分：事務（福祉交流プラザ）】

令和 7 年 5 月 19 日

岡山市市民協働局市民協働部人権推進課

〒700-8544 岡山市北区大井一丁目 1 番 1 号

Tel (086) 803-1070 (直通)

受付期間 令和 7 年 5 月 19 日（月曜）～令和 7 年 6 月 2 日（月曜）（消印有効）

試験日 令和 7 年 6 月 14 日（土曜）

1 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
1 人	市内福祉交流プラザにおける事務等

2 勤務条件

任用期間	採用日 から 令和 8 年 3 月 31 日（予定） まで ※ただし、勤務評価等により再度の任用を行う場合があります。
勤務地	岡山市福祉交流プラザ（福祉交流プラザ大井：岡山市北区大井 2383-1） ※任用期間の途中で市内 9 か所の福祉交流プラザに配置転換を行う場合があります。
報酬 （月額）	154,912 円（地域手当相当額を含む） このほか通勤定期代又は通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）期末・勤勉手当が支給されます。ただし、扶養手当、住居手当等は支給されません。 また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険，厚生年金保険，雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	週 5 日の 1 日 6 時間（週 30 時間）原則として 9 時 15 分～16 時 15 分または 10 時 15 分～17 時 15 分の交代勤務 （ただし、業務上、特に必要な場合は、週 30 時間，1 日当たり原則 6 時間として 7 時 30 分から 21 時 15 分の間で変更になる場合があります。）
休日	火曜日，日～土曜日（火曜日を除く）のうち所属長が指定する 1 日，年末年始
休暇	年次休暇ほか
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり，地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

3 受験資格

年齢等	資格・免許等
年齢・学歴は問いません	普通自動車運転免許を有する人 (令和7年6月30日までに資格取得見込みの人を含む。)

※ 次のいずれかに該当する人は、**受験できません**。

○地方公務員法第16条の規定に該当する人

・禁錮(※ 令和7年6月1日から拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものの以外)

外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

4 試験方法・内容等

科 目		内 容
筆記試験	人権関連問題 (配点：30点)	人権関連の基本的な知識
	作文 (配点：70点)	当日出題されるテーマについての文章による表現力等について
口述試験 (配点：100点)		主として人物についての面接

5 試験及び合格発表の日時・場所

区 分	日 時	場 所	備 考
筆記試験	令和7年6月14日(土曜) 受付時間：午前9時30分～10時00分 試験開始：午前10時10分頃～	福祉交流プラザ旭東 (岡山市中区網浜 837-4) 電話 086-273-4280	筆記試験終了後、 口述試験を順次行 うため、 <u>口述試験 の開始・終了時間 は受験者によって 異なります。</u>
口述試験	令和7年6月14日(土曜) 試験開始：午後0時頃～		
合格者発表 (予定)	令和7年6月20日(金曜) ごろ	人権推進課 ホームページ	可否に関わらず通 知します。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、試験会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。

6 受験申込手続

申込書の入手方法	人権推進課ホームページからの印刷	申込書（A4サイズ） * <u>縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。</u> 受験票（A4サイズ） * <u>縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。</u>
	市の機関での入手	人権推進課（市役所本庁舎9階）、各福祉交流プラザ、市役所本庁舎・保健福祉会館1階総合案内、各区役所・支所・地域センターでお渡しします。
	郵送による請求	封筒のおもてに「 会計年度任用職員（事務（福祉交流プラザ））申込書請求 」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、140円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、岡山市市民協働局市民協働部人権推進課あてに請求してください。
	提出書類（提出いただいた書類は返却できません）	申込書、受験票、普通自動車運転免許証の写し、受験票返信用封筒（長形3号の大きさ） 1 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入して署名してください。（署名は必ず自署） 2 写真（$4\text{cm} \times 3\text{cm}$）2枚（同じもの）を、申込書及び受験票の写真欄にはってください。 3 受験票返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先を記入し、110円切手をはってください。
申込方法	申込先	〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市市民協働局市民協働部人権推進課 ※ 郵送の場合は、<u>申込書を折らずに、簡易書留又は特定記録で郵送</u>してください。 ※ 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ※ 申込書、受験票、受験票返信用封筒、普通自動車運転免許証の写し以外のものは同封しないこと。 ※ 封筒のおもてに「会計年度任用職員（事務（福祉交流プラザ））申込」と朱書すること。 ※ 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。 ※ 持参される場合は、市役所本庁舎9階人権推進課へお越しください。（受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）
受験票の交付		受験票は後日返送します。申込書を持参された場合も同様です。 令和7年6月11日（水曜）を過ぎても受験票が届かない場合は、人権推進課まで連絡して指示を受けてください。 試験日に、受験票を試験場に持参してください。試験場は交付する受験票で指定しますので、受験票が届いたら必ず試験場を確認してください。指定された試験場以外では受験できません。

※申込書の記入については、記入要領を参照して下さい。

7 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験日には、**受験票と普通自動車運転免許証の原本、在留カードまたは特別永住者証明書の原本（外国籍の方のみ）を持参**してください。
※ 受験資格に定める資格免許取得見込の場合は、後日提出していただきます。
- (2) 筆記用具を持参してください。
- (3) 試験場には時計のない場合もありますので、時計(時計機能のみのものに限る。)を持参してください。
- (4) 全ての試験(休憩時間含む。)が終了するまで、**通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていただくため一切使用できません。**
- (5) 全ての試験(休憩時間含む。)が終了するまで、試験場から出ることができません。
- (6) 試験場敷地内の下見はできません。また、直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (7) 試験当日は、試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐停車できません。
- (8) **試験実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、人権推進課のホームページに掲載します。**

8 合格から採用まで

- (1) 採用は、令和7年7月1日の予定です。
- (2) 受験資格に定める資格免許取得見込みで受験し合格した人で、当該資格免許取得できなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。
- (3) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

岡山市市民協働局市民協働部人権推進課のホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000072053.html>

岡山市市民協働局市民協働部人権推進課のQRコード

